

議案第 1 号

野田市通学区域審議会委員の委嘱について

野田市通学区域審議会運営規則（昭和57年野田市教育委員会規則第2号）
第2条の規定により、次の者を野田市通学区域審議会委員に委嘱する。

令和元年5月29日提出

野田市教育委員会教育長 佐藤 裕

氏 名	備 考
かんの ひでゆき 菅野 秀幸	七光台小学校PTA
しらいし たくしゅう 白石 卓秀	川間小学校PTA

令和元年6月 1日付委嘱

令和2年7月31日満了

提案理由

令和元年度野田市立小中学校PTA連絡協議会における組織の変更に伴い、その残任期間について新たに委嘱しようとするものである。

○野田市通学区域審議会条例（抜粋）

（組織）

第3条 審議会は、委員17人以内で組織する。

（任期）

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 第1項の規定にかかわらず、地位又は職により委嘱された委員の任期は、当該地位又は職にある期間とする。

○野田市通学区域審議会運営規則（抜粋）

（委員の委嘱）

第2条 条例第3条の委員は、次の各号に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- （1）学識経験者
- （2）校長及び教員の代表
- （3）保護者の代表
- （4）行政機関の職員

野田市通学区域審議会委員名簿

委員構成区分	氏名	備考	
学識経験者	やまがた 山形 かつ ^え 江	中央地区	
学識経験者	くわばら 栗原 かず ^{しと} 和史	東部地区	
学識経験者	えびはら 海老原 ひ ^で お夫	南部地区	
学識経験者	ふじい 藤井 あい ^こ 愛子	北部地区	
学識経験者	すが 須賀 あきの ^り 昭徳	福田地区	
学識経験者	おかだ 岡田 と ^し 壽	川間地区	
学識経験者	ちば 千葉 く ^み 久美	木間ヶ瀬地区	
学識経験者	いいの 飯野 き ^こ み子	二川地区	
学識経験者	すぎもと 杉本 ひろ ^し 博	関宿地区	
学識経験者	かめざき 亀崎 けい ^こ 敬子	清水台小学校評議員	
学識経験者	あわね 栗根 しず ^え 静江	元みずき小学校PTA会長	
校長及び教員の代表	しばさき 芝崎 よしの ^ぶ 好伸	木間ヶ瀬小学校校長	
校長及び教員の代表	おかだ 岡田 ひろゆき ^宏 之	岩名中学校長	
保護者の代表	かんの 菅野 ひでゆき ^幸	七光台小学校PTA	新任
保護者の代表	しろいし 白石 たくしゅう ^秀	川間小学校PTA	新任
行政機関の職員	さとう 佐藤 しん ^{べい} 眞平	建設局長 (※)	
行政機関の職員	なかざわ 中沢 てつ ^お 哲夫	企画財政部長 (※)	

任期：平成30年8月1日から令和2年7月31日まで

※行政機関の職員（建設局長、企画財政部長）の任期は、野田市通学区域審議会条例第4条第3項により、その職にある期間とする。